

とちぎ木協連だより

やっぱり木が好き！
とちぎ材

発行責任者

栃木県木協連理事長：東 泉 清 寿

「令和2年度とちぎ材の家づくり支援事業」

事業内容変更のお知らせ！

栃木県が、とちぎの木材を使用し家を建築する建築主に対し、補助をする事業「とちぎ材の家づくり支援事業」が令和2年度も実施することとなり、これまでとは大幅な変更箇所がございますので、お知らせいたします。なお、受付等の期日につきましては追ってご連絡いたします。

【新規箇所】

新規点1 増改築補助制度が新設されました。

※建築確認済証がない物件については対象外となります。

新規点2 補助金額上乗せ制度が新設されました。(新築のみ)

※1 **県産石材**の内装材等に5㎡以上又は※2 **伝統工芸品**の内装材等に2㎡以上使用した場合10万円の補助金が上乗せとなります。

※1 県産石材とは・・・栃木県内で生産された大谷石、芦野石又は深岩石

※2 伝統工芸品とは・・・栃木県伝統工芸品指定要領に基づいて指定された伝統工芸品であって、指定を受けた製造者が製造した伝統工芸品

【変更箇所】

変更点1 補助金額区分が変更になりました。(9段階から7段階に変更)

変更点2 新築の募集戸数が変更になりました。(450戸から500戸に増枠)

変更点3 交付決定が先着方式から採択方式に変更となりました。

県産木材使用量の多い順(別途木材使用量に関わらず、優先採択の要件があります)

※詳しくは別紙「とちぎ材の家づくり支援事業は、事業内容を一部見直しいたします」を

ご参照ください

☆詳しくは当連合会のホームページ(新着情報)をご覧ください。

ホームページアドレス

<http://tochiginoki.com>

<http://tochiginoki.com/>

木協連

検索

【木協連で検索】

(スマートフォンにも対応しています。)





とちぎ材の家づくり支援事業は、事業内容を一部見直しいたします

1 事業内容の変更点

	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)
①補助金額	県産木材使用量に応じて 21万円～60万円 (9段階)	県産木材使用量に応じて 10万円～40万円 (7段階)
②建設区分及び 募集戸数	新築450戸	新築500戸 増築・改築200戸
③上乗せ補助	なし	県産石材又は伝統工芸品等を一定量以上使用で10万円上乗せ (新築のみ)
④採択方法	4期に分けて先着順	4期に分けて募集し、県産木材使用量の多い順に採択 (別途優先採択要件あり)

変更内容の詳細

① 補助金額について(新築)
表1のとおり、新たな木材使用量に応じた補助金額に変更いたします。

② 建設区分及び募集戸数について
新築住宅を450戸から500戸に増加します。
また、新たに増築・改築も補助対象とし、表2の補助額で200戸補助します。

③ 上乗せ補助について
新築住宅において、県産石材(大谷石、芦野石、深岩石)を内装材等に5m²以上または、伝統工芸品等(鹿沼組子、日光彫)を内装材等に2m²以上使用した場合に、表1に10万円上乗せします。(100戸)(増築・改築は上乗せ対象外です)

④ 採択方法について
各期において、補助事業の受付を一定期間設けます。予定戸数(別途ご案内します)を超過した場合には、木材使用量の多い順に採択をします。ただし、以下の要件に合致する方は、木材使用量に関わらず、優先的に採択します。
(1)令和元年東日本台風(台風19号)の罹災証明書被交付者であること(新築、増改築共通)
(2)梁・桁に4m³以上かつ、50%以上県産出材を使用すること(新築のみ)
(3)構造材に森林認証材又はJAS材を4m³以上使用すること(新築のみ)

表1

県産出材使用量m ³	補助金額
40m ³ 以上	40万円
35m ³ 以上40m ³ 未満	35万円
30m ³ 以上35m ³ 未満	30万円
25m ³ 以上30m ³ 未満	25万円
20m ³ 以上25m ³ 未満	20万円
15m ³ 以上20m ³ 未満	15万円
10m ³ 以上15m ³ 未満	10万円

表2

県産出材使用量m ³	補助金額
15m ³ 以上	15万円
10m ³ 以上15m ³ 未満	10万円
5m ³ 以上10m ³ 未満	5万円

問い合わせ先

【県産木材及び制度全般に関すること】
栃木県環境森林部林業木材産業課 木材産業担当 ☎028-623-3277

【県産石材及び伝統工芸品等に関すること】
栃木県産業労働観光部工業振興課 地域産業担当 ☎028-623-3199